2024年度 社会福祉法人 高崎福祉倶楽部 事業計画

1. 基本方針

社会福祉法人として「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、基本理念である「生きる喜びを支えるケア」と「その人らしさを大切に一人ひとりの生活を支援する」の実現のため、基本サービスの充実、生活環境の向上を図ります。

2024 年度介護保険改定に対応できる体制を整え、引続き感染対策を怠ることなく、経営基盤の強化を目指し事業の安定的・継続的経営に努めます。

2. 重点項目

- ① BCP(感染症及び災害対策)研修・訓練の実施
- ② 介護報酬改定への対応(加算の算定要件について)
- ③ 介護ロボットと ICT 活用による生産性向上
- ④ 科学的介護(LIFE)のフィードバック対応
- ⑤ 地域交流事業
 - ・地域活動(介護予防体操)の再開
 - ・ホームページによる広報活動の継続
- 3. 予算(借入金償還を含む)・事業別計画 ※別紙参照
- 4. 会議計画

① サービス責任者定例会議 月1回 各事業所の責任者 ② 安全衛生委員会・危機管理委員会(①と同日) 月1回 各事業所の責任者 ③ 生産性向上委員会(①と同日) 月1回 各事業所の責任者 ④ 給食会議 月1回 各事業所の責任者

5. 研修計画

- 職員研修(オンライン、zoom 等含む) 月1回
 看取り・喀痰吸引の研修 年1回
 感染予防、事故、身体拘束防止に関する研修 年4回
- ④ BCP(業務継続に向けた研修、訓練の実施) 年2回(在宅系年1回)
- ⑤ 外部研修への参加(※認知症介護初任者、実践者、リーダー研修等及び身体拘束防止、リスク管理等)
- 6. 修繕・購入計画 見送りとする
- 7. 職員採用計画
 - ① ホームページの活用、ハローワークへの、派遣事業者との連携、介護福祉士養成校や 社会福祉協議会、シルバー人材、有償ボランティア等の活用
 - ② 外国人技能実習生(外国人特定技能を含む)の受入れ

2024 年度 特別養護老人ホーム悠ゆう 事業計画

稼働率の低迷が続いております。選ばれる施設となる為の施策づくり。稼働率を上げ96%を 目指します。

実践できるBCPを策定することで、利用者やスタッフの安全を守り、事業所の被害を最小限 に抑える。緊急時に対応しなければならないことを明確にして訓練を行い、自ら考え実践できる 組織づくりを目指します。

<目標>

- ① 稼働率96%を目指す
- ② 2024年度の介護保険改訂に対応する
- ③ BCPの実践

<実施計画>

- ① 居宅支援事業所や老健、病院などとの連携。施設利用状況などの情報を発信
- ② ご利用者の状態把握と適切なサービスの提供
- ③ BCPに基づき、定期的な研修と訓練の実施

2024 年度 デイサービスセンター青葉 事業計画

「住み慣れた地域で暮らす」を目標に在宅生活が維持できるように通所介護、介護予防・総合事業を提供します。

< 目標 >

新規の利用者様を増やし稼働率アップに努める。

機能訓練、口腔ケア、アミューズメントスペース設置などを売りにし特色化を図る。

< 実施計画 >

- 1. 火、木曜日 2、3 名利用のため短時間利用等、柔軟に対応し利用者の状態やニーズに応え他の曜日同様の利用者人数を目指す。
- 2. 軽費老人ホーム、短期入所事業、居宅事業者やあんしんセンターと連携し積極的に情報発信を行い新規利用者を獲得する。
- 3. 地域活動「歌って笑って健康体操」からデイへの利用につなげられるように参加者との交流を図る。

2024 年度 ケアプランセンター悠ゆう 事業計画

住み慣れた地域で自立した在宅生活を継続できるよう、一人ひとりの心身の状況、および生活環境に応じ、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ効率的に提供できるよう努めます。

≪目標≫

- 1. 新規利用者数の確保(稼働率の維持・向上)
- 2. 多職種・地域の関係機関との連携・協働の強化
- 3. 事業所内外の研修参加
- ・近隣病院(医療連携室等)、地域包括支援センターや社会資源を活用しネットワークの構築、 新規利用者の確保(稼働率の維持・向上)ができる活動を継続する。
- ・地域の一員として、地域住民や周辺自治体の情報収集に努め、他専門職との連携を図り、 事業所の存在をアピールする。
- ・常に最新の情報を取得し、施設内外での情報の共有化を図り、質の高い介護サービスの安 定的・持続的提供を達成する。

2024 年度 ケアハウス グリーングラス 事業計画

入居者一人ひとりが自立した生活を送れるよう自助、互助、共助及び公助の適切な組み合わせに留意し支援します。

< 目 標 > ご利用者が自立する意欲を持って、健康な生活を送れるよう支援します。 入居待機者に関しては申込者、問い合わせ、見学者の状況を把握し、関係各所との連携を図り待機者維持に努める。

また、コロナ感染症対策の緩和案を、安全確保を前提で検討、実施する。

< 実施計画 >

- 1. 入居者様の心身状況の変化に迅速かつ適切に対応するためご家族や担当ケアマネとの連絡、情報の共有化を図る。
- 2. 健康チェック(血圧、脈拍、体温、体重の測定)の月1回以上の実施と年1回以上の健康診断を促す。
- 3. 参加人数、時間、場所の工夫により感染症防止策に留意し、介護予防体操や行事を楽しんで頂けるよう努める。
- 4. コロナウイルス感染症対策が緩和された場合、安全を確保出来る体制をもって外出レク等を実施したい。
- 5. 施設内居宅と連携、市内の居宅事業所を中心に定期の案内を行い待機者確保に努める。